

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	6-1-4-(3)
事業名	土地改良事業		

■基礎情報

目的	農業用排水路などの老朽化した施設の計画的な改修を行う。		
事務内容	・老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保及び、用排水路の通水不良の改善等、農業経営の合理化を図る。	・道路、河川及び橋りょう工事と連携を図り合理的に整備ができるように計画的な改修及び修繕を行う。	
現在における経過又は課題	○施設の老朽化が進み、改修が必要な施設が増加している。営農に支障をきたす箇所は緊急的に改修、修繕を行っているが、計画的、広域的に改修を進めるためには、国等の交付金の活用が必要である。 ○平成31年度から、農村振興総合整備事業として整備を行ってきたが、税制改正の影響による法人町民税が減収、また新型コロナウイルス感染症の影響による個人町民税の減収が見込まれることから、事業の計画期間を延伸し一時的に休止していた計画が令和6年度に完了する。 そのため事業効果が基準値を下回らないように計画の見直しが必要となり事業効果が得られる箇所に範囲を絞って計画変更を実施する。 ○現在は、愛知県が行う水質保全対策事業「新岩倉用水地区」の用水管渠入れ替え工事と連携することで、用水管きょ上部既設排水路の改修を経済的に行っている。		
令和7年度の目標又は改善策	○団体営農村振興総合整備事業（大口地区）の計画変更を実施する。 ○水質保全対策事業「新岩倉用水地区」と連携を図り、施工箇所や実施年度等の事業調整を実施する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する					
	基本政策	第 2 節	産業・経済					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目標	・新岩倉用水地区内の、老朽化した排水路の改修を行う。					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

令和8年度・9年度：水質保全対策事業と連携を図り排水路の改修を行う。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 5 11	愛知県発注水質保全対策事業との事業調整 団体営農村振興総合整備事業（大口地区）の計画変更 令和8年度水質保全対策事業施工箇所調整

■目標又は改善策に対する取組内容

○団体営農村振興総合整備事業（大口地区）について、関係機関と調整し、2路線を改修するよう計画変更を行った。 ○水質保全対策事業「新岩倉用水地区」との事業調整を実施した。
--

■評価

○団体営農村振興総合整備事業（大口地区）は、計画に基づき令和8年度より事業着手のため、補助金の手続きを行った。 ○愛知県が行う水質保全対策事業は、事業主体の愛知県と事業調整、情報共有することで、地元案内および交通規制を最小限に留めることができた。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-1-2-(3)
事業名	道路整備事業		

■基礎情報

目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。		
事務内容	・道路計画の策定 ・道路用地の購入	・道路拡幅、改良工事の設計 ・道路拡幅、改良工事の施工	
現在における経過又は課題	○国道41号6車線化は町内の事業が概ね完了し、また国道155号4車線化も順次進められていることから、これらの幹線道路ネットワークを補完するため、接続する町道及び周辺町道の整備が必要である。 ○町道内津々線 ・国道41号が6車線化され、新たに外坪五丁目交差点が新設されたことで、本路線の需要が高まることから、県道宮後小牧線（高橋一丁目地内）への接続を進める必要がある。 ・令和3年度に地権者及び地元への事業説明会を行い、用地取得を進め工事着手した。 ・延長が長いため概ね県道若宮江南線交差点部、五条川東、西に分けて事業を進めている。 ・事業規模が大きいことから財源の確保に努めたい。国の交付金を受けるとともに県道の機能付け替えを兼ねることから、県道若宮江南線交差点部は県から財政協力を得られることとなった。 ○町道大口中央幹線 ・県道小口岩倉線との交差点に、右折チャンネルがなく通勤時間帯を中心に渋滞が発生していることから、円滑な通行を確保するため右折チャンネルを設置する必要がある。 ・用地が必要になることから、交差点北側は開発に伴う付け替えで用地を確保する。南側は隣接企業と協議を行っているがまずは用地が確保でき右折車両が多い交差点北側から整備を進める。 ○町道高橋替地線 ・国道155号4車線化に合わせ整備を進めている路線の用地取得が完了し工事着手し令和7年度完了見込 ○現在は、国や県が進める幹線道路（国道41号、155号）整備の効果が発揮されるよう、町の幹線道路整備に注力していることから、いわゆる郷中道路については、要望をいただく中で、地元には待っていただいている状態となっている。 ○下水道本管整備後の舗装本復旧工事が遅れているため経過年数、重要路線を優先して計画的に本復旧工事を進める。		
令和7年度の目標又は改善策	○町道内津々線（2工区）整備 ○町道秋田63号線整備 ○町道秋田21号線（3期工区）整備 ○町道上小口71号線整備 ○町道高橋替地線（2期工区）整備 ○町道豊田14号線整備 ○町道内津々線舗装工事 ○町道内津々線迂回路設計業務 ○下水道舗装本復旧工事		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第2節	生活基盤					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目標	・町道内津々線の整備を進め左岸箇所の工事完了させるとともに、右岸箇所の工事着手を目指す。					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
町道内津々線		詳細設計	県道交差点部	2工区	施工	施工
町道大口中央幹線					施工	
町道秋田63号線			詳細設計	施工	施工	施工
町道秋田21号線（3期工区）		予備設計	詳細設計 用地買収	施工 用地買収	施工 用地買収	施工 用地買収
町道上小口71号線		施工			施工	施工
町道高橋替地線		用地買収	施工	施工		
町道下小口82号線			用地測量	用地買収	施工	
町道豊田14号線			用地測量 用地買収	施工（愛知県） 埋蔵文化財本調査（愛知県）	施工（愛知県）	
町道内津々線舗装工事				施工		
下水道舗装本復旧工事				施工	施工	施工

■次年度以降の予定

令和8年度：町道内津々線（五条川左岸箇所）暫定完了 令和9年度：町道上小口71号線整備完了
--

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	○町道内津々線（2工区）整備 ○町道高橋替地線（2期工区）整備 ○町道内津々線舗装工事 ○町道内津々線迂回路設計業務 ○下水道舗装本復旧工事
10	○町道秋田63号線整備 ○町道秋田21号線（3期工区）整備 ○町道豊田14号線整備（愛知県施工）

■目標又は改善策に対する取組内容

- 町道内津々線（２工区）整備を実施した。
- 町道秋田６３号線 整備を実施した。
- 町道秋田２１号線（３期工区）整備を実施した。
- 町道高橋替地線（２期工区）整備を完了した。
- 町道豊田１４号線（愛知県施工）埋蔵文化財本調査完了、道路整備に着手した。
- 町道内津々線舗装工事を完了した。
- 町道内津々線迂回路設計業務を完了した。
- 下水道舗装本復旧工事を実施した。
- 町道上小口７１号線は予算の都合上整備できなかった。

■評価

- 町道内津々線 引き続き供用に向け交付金を活用し、整備を行う。
用地取得 進捗率（令和７年度末現在）
 $32 \text{ 名（交渉を終えた地権者数）} / 35 \text{ 名（県・町に関わる地権者数）} \div 91\%$
- 秋田６３号線 引き続き交付金を活用し、供用に向け整備を行う。
- 秋田２１号線 引き続き交付金を活用し、供用に向け整備を行うとともに用地取得に努める。
- 町道高橋替地線（２期工事）が完了し、狭窄部分を拡幅することで、円滑な交通環境を確保するよう歩道整備することができた。
- 町道豊田１４号線（愛知県施工）の埋蔵文化財本調査が完了し、継続して道路工事に着手している。１５号交差点南の暫定供用に向けた準備を進めている。
- 町道内津々線舗装工事を施工することで、幹線道路の安全確保を行うことができた。
- 下水道舗装本復旧工事は重要路線を優先に引き続き進める。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-1-2-(4)
事業名	橋りょう維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの長寿命化を図る。														
事務内容	・橋りょうの長寿命化修繕計画の策定 ・橋りょうの修繕工事の設計 ・橋りょうの修繕工事の施工 ・橋りょうの維持管理														
現在における経過又は課題	○既存の管理橋りょうの多くは高度経済成長期に建設され、老朽化が進行している。道路法の改正により、これらの橋りょうについて適切な維持管理のもと長寿命化を図ることが義務付けられたことから、平成22・23年度に橋長15m以上の橋りょう及び1・2級町道及び緊急輸送道路にかかる橋長2m以上の橋について全体86橋のうち37橋の現状把握と橋りょう点検を行った。平成24年度には、この点検結果を用い、橋りょう長寿命化修繕計画を策定した。また、平成29年度には、橋長15m未満の49橋中、24橋の点検を実施し、平成30年度に残りの25橋の調査を行い、令和元年度には、修繕計画を策定した。（※架替中、新設、撤去により管理数は現状と不一致） ○10年間の修繕計画では、予算の平準化した金額を計上しているが、点検は5年ごとに行うこととなっており、予算の確保について留意する必要がある。 ○修繕工事については、平成24年度に作成した修繕計画に基づき、平成26年度から交付金事業として健全度Ⅲを優先して修繕を行っている。 ※平成26年度：4橋、平成27年度：2橋、平成28年度：4橋、平成29年度：2橋、平成30年度：3橋、令和元年度：5橋、令和2年度：2橋、令和3年度：3橋、令和5年度：3橋、令和6年度：1橋 ○令和6年度は、点検対象となる橋梁はない。 ○令和5年度点検結果（82橋）横断歩道橋2橋※長蔵橋、長蔵橋歩道橋は架替中のため未点検 <table><tr><td>Ⅰ健全</td><td>45橋</td><td></td></tr><tr><td>Ⅱ予防保全段階</td><td>33橋</td><td>横断歩道橋2橋</td></tr><tr><td>Ⅲ早期措置段階</td><td>2橋</td><td></td></tr><tr><td>Ⅳ緊急措置段階</td><td>0橋</td><td></td></tr></table> ○令和6年度に「おおぐちSAKURA橋」を新設したことにより管理橋りょうは全83橋となった。			Ⅰ健全	45橋		Ⅱ予防保全段階	33橋	横断歩道橋2橋	Ⅲ早期措置段階	2橋		Ⅳ緊急措置段階	0橋	
Ⅰ健全	45橋														
Ⅱ予防保全段階	33橋	横断歩道橋2橋													
Ⅲ早期措置段階	2橋														
Ⅳ緊急措置段階	0橋														
令和7年度の目標又は改善策	○修繕計画に基づき、老朽化や損傷の著しく緊急度の高い、巾下川4号橋の補修工事を実施する。 ○町が管理する橋りょうは5年に1度の点検が義務付けられており3巡目に入る14橋を点検する。														

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する						
	基本政策	第2節	生活基盤						
成果指標									
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値	

■3年間の目標

目標	・3巡目の橋りょう点検を実施し順次必要な修繕を行う。					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
平和橋		設計 施工	施工 （繰越）			
巾下川4号橋			設計	施工	PCB処分	
橋りょう点検		20橋	0橋	14橋	23橋	24橋 （うち直営6橋）
横断歩道橋点検						2橋

■次年度以降の予定

令和8年度：橋りょう点検23橋を実施する。
令和9年度：橋りょう点検24橋（うち、直営点検6橋）を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
6	橋りょう点検（14橋）
11	巾下川4号橋修繕工事

■目標又は改善策に対する取組内容

○巾下川4号橋の補修工事を実施した。
○町が管理する橋りょう83橋のうち、14橋で3巡目点検（5年毎）を実施した。

■評価

○巾下川4号橋（繰越）は引続き橋面等を補修し、長寿命化を図る。
○令和8年度は21橋の点検を行い、計画的な保全予防に努める。

橋梁点検結果 の状況（令和7年度末時点）

健全度Ⅰ：50橋、健全度Ⅱ：31橋、健全度Ⅲ：1橋、未点検：1橋 ／ 橋梁数83橋
健全度Ⅱ：2橋 ／ 横断歩道橋2橋

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-1-2-(5)
事業名	橋りょう整備事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの架け替え、拡幅、歩道設置等を図る。		
事務内容	・ 橋りょう整備工事の設計 ・ 橋りょう整備工事の施工		
現在における経過又は課題	○町が管理する橋りょうは、横断歩道橋を含め 8 5 橋あり、橋梁長寿命化修繕計画に基づき定期点検、修繕を行い、長寿命化を図っている。 ○点検結果から、平成 2 9 年度に雉子野橋、令和 3 年度に中小口の無名橋の架け替えを行った。無名橋は橋長が短いことからボックスカルバート化したことにより橋りょうとしての管理は不要となる。 ○大型車両通行時にすれ違いができないことから、令和 2 年度に柿野橋のかけ替えを行った。 ○替地地区の市街化区域において未接道地を解消するため、町道及び橋りょう新設が必要であり、令和 4 年度までに設計を完了した。橋りょう整備については、既設の民間橋りょう所有者と費用負担の協議が整い、令和 5 年度に工事着手し令和 6 年度に完成した。 ○現在整備を進めている、町道小口線、町道内津々線において、橋りょうの新設、改良工事を行う必要がある。		
令和 7 年度の目標又は改善策	○町道内津々線（仮称）新桜橋の左岸下部工を整備する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第2節	生活基盤					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目 標	・町道内津々線延伸に伴う新設橋りょうの下部・上部工					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
町道秋田１２６号線（仮称：狭間橋）		新橋施工	既設橋撤去			
町道内津々線（仮称：新桜橋）			設計		左岸下部工	迂回路整備

■次年度以降の予定

令和9年度：町道内津々線（仮称：新桜橋）迂回路整備	
令和10年度：町道内津々線（仮称：新桜橋）右岸側下部工事着手	
令和11年度：町道内津々線（仮称：新桜橋）右岸側下部工事完了	

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
11	・町道内津々線左岸下部工工事（予算都合により未発注）

■目標又は改善策に対する取組内容

○町道内津々線（仮称）新桜橋の左岸下部工は予算の都合上整備できなかった。

■評価

○令和8年度に町道内津々線（仮称）新桜橋の左岸下部工を整備できるよう財源確保に努める。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-1-3-(3)
事業名	河川排水路整備事業		

■基礎情報

目的	安全で安心な生活環境を維持するため、河川排水路施設の整備を行う。		
事務内容	・ 河川排水路の改良工事の設計 ・ 河川排水路の改良工事の施工		
現在における経過又は課題	○現在の排水路施設は、土地改良事業により築造された施設が多く、豪雨時の流下能力が不足する水路が多くある。また、老朽化した組み立て水路においては、破損している箇所もあり、早期の改修工事が必要となっている。 ○近年の集中豪雨に対して、接続する河川の改修がされていないことから、流下能力が不足している。そのため、内水氾濫による浸水被害が発生する危険性が出ているため、河川排水路の改修と合わせて調整池の整備も必要となっている。 ○愛知県が行う合瀬川改修工事による河道拡幅、及び青木川放水路整備工事により、五条川の負担軽減が期待できる。また、合瀬川改修工事では、町管理の水路の付け替えも同時に進められ、県と調整を行いながら予算措置を行う必要がある。 ○事業主体である愛知県と協議、調整し、合瀬川改修工事に伴う用地取得が完了した。 ○合瀬川改修工事において、橋りょうの架け替え工事も行われることから、通学路を含めた周辺の交通安全に注意が必要である。 ○萩島地区において、上流区域（島浦地区）路面排水の流入軽減工事を行った。 ○新川流域水害対策計画に基づき、大口町対策容量5,000㎡（既対策容量1,400㎡）に不足する3,600㎡について現在対策の必要な地域を含め、効果的に対策を行う必要がある（新宮地区、豊田地区） ○内津々線延伸計画に伴いあわせて周辺地区の浸水被害の軽減に努める。 ○総合治水の観点から治水に係る補助制度の要綱を整備した。		
令和 7 年度の目標又は改善策	○新宮地区雨水貯留施設詳細設計を実施する。 ○貯留施設用地取得（地上権設定）する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目 標	・雨水貯留施設の整備を進める。					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
新宮地区雨水貯留施設		基本設計	予備設計	詳細設計 用地取得	施工	施工
豊田地区雨水貯留施設		基本設計			予備設計	詳細設計

■次年度以降の予定

令和8年度：新宮地区雨水貯留施設工事着手 令和9年度：新宮地区雨水貯留施設工事完了、豊田地区雨水貯留施設詳細設計 令和10年度：豊田地区雨水貯留施設工事着手	
--	--

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 5	雨水貯留施設詳細設計業務委託発注 貯留施設用地取得（区分地上権設定）

■目標又は改善策に対する取組内容

○貯留施設用地取得（区分地上権設定）した。 ○新宮地区雨水貯留施設詳細設計を実施し、繰越にて工事の発注手続きを行った。
--

■評価

○区分地上権設定するにあたり、地権者および利用者に十分な説明および覚書を締結することにより工事着工に向けて準備を整えることができた。また工事期間中の仮駐車場の確保においても借主、貸主双方に理解を得られた。 ○補正対応での個別補助金を活用し財源確保に努めることができた。また発注準備を進め早期の工事着手の見込みがたった。
--

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-3-2-(3)
事業名	街路整備事業		

■基礎情報

目的	国道 4 1 号や国道 1 5 5 号など広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除するため、町内の円滑な道路交通ネットワークの実現に向けて都市計画道路愛岐南北線、及び都市計画道路小口線の整備を推進する。		
事務内容	・都市計画道路小口線に関する道路整備に係る事業		・国道 1 5 5 号の用地事務
現在における経過又は課題	○都市計画道路小口線 ・県道小口岩倉線から五条川樋田橋区間までの整備が完了した。（令和5年8月28日供用） ・都市計画道路小口線整備に伴う交通規制対応として、下小口 5 0 号線を排水路の暗渠化により拡幅改良した。 ・樋田橋から町道大口桃花台線、県道若宮江南線区間について予備設計を行い、懸案であった樋田橋周辺の交通安全対策に、ラウンドアバウト方式を取り入れることで円滑・安全な交差点の目途がついた。 ・都市計画変更の手続きが完了した。 ・樋田橋は、歩道橋の設置が必要になる。 ○都市計画道路役場前線 ・町道柏森大口線から都市計画道路小口線までの整備が完了した。（令和5年8月28日供用） ○都市計画道路愛岐南北線 ・用地の取得は完了しており、五条川八剣橋から国道 1 5 5 号までの整備が県により進められている。 ・令和6年度は、未整備区間約 1 8 0 mのうち約 1 5 0 メートル整備された。残る約 3 0 mについても鋭意整備を進めている。		
令和 7 年度の目標又は改善策	○小口線残地の道路用地維持管理業務委託を発注する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第2節	生活基盤					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目標	▪ 都市計画道路小口線の都市計画変更を実施する。 ▪ 用地取得を進める。					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
都市計画道路小口線		都市計画変更	都市計画変更			詳細設計 用地測量
都市計画道路大口楽田線		都市計画変更	都市計画変更			詳細設計 用地測量

■次年度以降の予定

令和9年度：都市計画道路大口楽田線・小口線道路詳細設計、用地測量 令和10年度：都市計画道路大口楽田線・小口線用地買収着手 令和11年度：都市計画道路大口楽田線工事着手、樋田橋人道橋詳細設計 令和12年度：都市計画道路小口線工事着手

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	道路用地維持管理業務委託発注

■目標又は改善策に対する取組内容

○小口線残地の道路用地維持管理業務委託を発注した。

■評価

○小口線残地を適切に管理し、一部売却を行った。
